

# インフルエンザの出席停止期間について

掛川市教育委員会

インフルエンザを罹患した場合、「発症後5日間」かつ「解熱後2日間（幼児にあっては3日）」は出席停止になります。令和2年9月1日から、インフルエンザ回復時の「登校許可証明書」は不要となります。出席停止期間終了後に、「インフルエンザ罹患証明書」持参の上、登校（園）してください。

●発症日	熱が出はじめた日や熱がなくてもインフルエンザの諸症状が出はじめた日
●発症後5日	発症した日を0日として、そこから5日間を経過する日まで
●解熱後2日 (幼児は3日)	平熱となった日を0日とし、そこから2日間（平熱で1日過ごせた日を2日間、幼児にあっては3日間）

## 【出席停止早見表(幼児の場合)】

	発症日	発症後5日間(出席停止期間)					発症後5日経過			
発症後	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
1日目に 解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可			
		解熱	1日目	2日目	3日目					
2日目に 解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可			
			解熱	1日目	2日目	3日目				
3日目に 解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可		
				解熱	1日目	2日目				
4日目に 解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可	
					解熱	1日目				
5日目に 解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園可
						解熱				

### 1 治療後、以下のような症状がありましたら、医療機関を受診してください

- 呼びかけても返事が遅い
- 興奮状態がみられる
- けいれん
- 目の焦点が合わない
- 意識がなくなる
- その他いつもとは様子が明らかに違う など

### 2 家庭内での二次感染にご注意ください

インフルエンザは飛沫感染（咳、くしゃみで発生した飛沫）と接触感染（ドアノブについた飛沫を触り、その手で目や鼻や口に接触）で感染します。手洗いやアルコール消毒、咳エチケットなどに心がけ、家庭内での二次感染にご注意ください。